

不動産投資のベルテックス 顧客との信頼関係強化に向けて 重要事項説明の<社内認定制度>を導入 【ベルテックス カスタマートラスト認定】

不動産投資を展開する株式会社ベルテックス（所在地：東京都新宿区、代表取締役：梶尾 祐司）は、顧客の安心と信頼性向上を目指し、社内認定制度【ベルテックス カスタマートラスト認定】を導入しました。

当社はこれまでに、「トライジョブ制度」「マニュアル整備」「1on1 ミーティング」など、様々な人材育成施策を実施してきました。今回の社内認定制度を通じて、社員の成長機会を創出し、やりがいを感じられる職場環境を整備します。これにより、社員の満足度向上と長期的な人材確保を図り、これまで以上に顧客満足の高いサービス提供を目指します。



顧客から当社への信頼強化と、不動産業界における健全性への取組み

重要事項説明においては、取引当事者に対して重要事項の説明が義務となっている一方で、契約者が理解しづらい内容や情報の不完全さが問題視されることもあり、消費者保護の観点からも改善の余地があると言われていました。

このような状況を受け、当社ではより一層の顧客との信頼を築くため、当社内での専門的な認定制度を構築し、顧客に対するサービスの品質向上を図ることといたしました。

今回導入する社内認定制度は、不動産売買における重要事項説明の正確さと理解度を徹底的に高めることを目的に、当社内で作成した二者択一問題/45問を、宅地建物取引士資格保有者を対象に試験を実施。業界の規定や法律、取引に関する基本的な知識と実務的な説明能力を評価します。

<報道関係の方からのお問い合わせ先>

株式会社ベルテックス 広報担当：小幡 TEL：070-1447-3485 MAIL：d.obata@vertex-c.co.jp

【試験概要】

実施形式：二者択一問題

対象者：宅地建物取引士資格保有者のうち、実務で重要事項説明を行う者

試験内容：45問の問題を出題し、業界の規定や法律、取引に関する基本的な知識と実務的な説明能力を評価します。

試験時間：50分

認定基準：全問題のうち一定の正答率を満たした場合、認定資格が与えられます。これにより、社員一人ひとりが高度な知識を有していることを証明し、顧客に対する説明の透明性と信頼性を確保します。

目的と期待する効果

<顧客の安心感>

正確で信頼性の高い重要事項説明を提供することで、顧客の不安を解消し、安心して取引を進めてもらえる環境を作ります。

<業界標準の向上>

社内認定制度を通じて、業界内での品質向上を目指し、不動産取引における透明性と信頼性を一層強化します。

<社員のスキル向上>

社員が専門的な知識を深め、質の高いサービスを提供できるようになることにより、全体の業務品質向上が期待されます。

株式会社ベルテックス について

当社は、『より多くの人々の不安を「夢」や「希望」に変える』を企業理念に掲げ、お客様のニーズに沿った不動産コンサルティング、不動産企画・開発、不動産の売買・賃貸仲介及び賃貸管理業務、不動産の運用、損害保険代理店業務、生命保険の募集に関する業務を提供する総合不動産カンパニーです。

【会社概要】

社名：株式会社ベルテックス

本社所在地：〒163-6009 東京都新宿区西新宿 6-8-1

住友不動産新宿オークタワー 9階

代表取締役：梶尾 祐司

事業内容：不動産コンサルティング

不動産企画・開発

不動産の売買・賃貸仲介及び賃貸管理業務

不動産の運用

リノベーション及びリフォーム業務

損害保険代理店業務

生命保険の募集に関する業務

設立：2010年12月7日

HP：<https://vertex-c.co.jp>



<報道関係の方からのお問い合わせ先>

株式会社ベルテックス 広報担当：小幡 TEL：070-1447-3485 MAIL：d.obata@vertex-c.co.jp